

第二次

生物多様性いちかわ戦略



はじめに



本市は、北部に広がる下総台地や谷津、西部に接する江戸川や中央部を流れる真間川水系の河川、そして南部に広がる東京湾に面した干潟と浅海域など、台地から海へと連なる多様で豊かな自然に恵まれています。

こうしたかけがえのない自然環境を次世代へと引き継ぎ、地域の自然に根差した文化や、多様な主体との協働による、自然を軸としたつながりを形成していくため、本市では 2014 年に「生物多様性いちかわ戦略」を策定し、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めてまいりました。

その後、世界では 2030 年までの新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」という考え方が示されました。日本においても、これらを踏まえた「生物多様性国家戦略 2023-2030」が策定され、取組の一層の強化が求められています。

一方で、本市においても、開発に伴う緑地や農地の減少、地球温暖化の影響によって、生物多様性への懸念が高まっているところです。

今回策定した第二次戦略では、水は生き物の命の源であるという考えのもと、水環境の改善を最大のテーマに掲げました。河川から海辺に至るまでの水環境を改善することにより、市内に清流を取り戻し、緑化を推進することで、生物多様性豊かなまちの実現を目指してまいります。

「環境先進都市いちかわ」の実現には、行政のみならず、市民や環境団体、事業者、教育機関など、皆様と一体となって取り組むことが不可欠です。今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本戦略の策定にあたり、熱心にご審議をいただいた市川市環境審議会の皆様をはじめ、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見をお寄せいただいた市民や環境団体の皆様など、関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 3 月

市川市長

田中 甲

目次

第1章 第二次生物多様性いちかわ戦略について	1
1. 趣旨	1
2. 位置づけ	2
第2章 生物多様性とは	6
1. 生物多様性とは	6
2. 生態系の恵みを伝える（生態系サービス）	7
3. 生物多様性の危機	9
第3章 計画策定の背景と現況（社会動向・国家戦略の策定）	11
1. 世界の動向	11
2. 国内の動向	14
3. 市川市の状況	16
4. 市民意識の結果	29
第4章 市川市のこれまでの取り組み	32
1. 第一次生物多様性いちかわ戦略の評価	32
2. 生物多様性の保全・再生に向けた取り組み	32
3. 二次戦略の方向性	41
第5章 第二次生物多様性いちかわ戦略の体系	42
1. 基本理念・目標年次	42
2. 基本戦略など	44
第6章 地域別の将来像（北東部・北西部・中部・南部）	53
1. 各エリアの現状と目標	55
第7章 推進体系と進行管理	74
1. 計画の進捗管理方法	74

